

# PRESS RELEASE



名古屋証券取引所

NAGOYA  
STOCK EXCHANGE

名古屋市中区栄 3-8-20 〒460-0008  
Tel 052-262-3171 www.nse.or.jp

平成 29 年 3 月 29 日

各 位

## 3 月社長記者会見

1. 中期経営計画（2017 年度～2019 年度）について <資料 1 参照>
2. 平成 29 年度業務計画について <資料 2 参照>

以 上



# 中期経営計画 (2017年度-2019年度)

---

2017年3月29日

株式会社名古屋証券取引所

# 1. 経営目標

## 中部地域の独立した経済インフラ

### 名証の特色

- Face to Faceのコミュニケーション
- きめ細やかなサービス
- 国内において市場選択の機会を提供

### 経営目標

#### 上場促進

- 上場企業数の増加

#### 情報発信

- 名証市場・銘柄の知名度向上
- 名証市場のブランド確立

#### 信頼性・公正性

- 適切な自主規制機能の発揮
- 市場インフラの安定的提供

#### 安定経営

- 安定収益の確保
- 低コスト体質の維持

## 地域経済の一層の発展に寄与

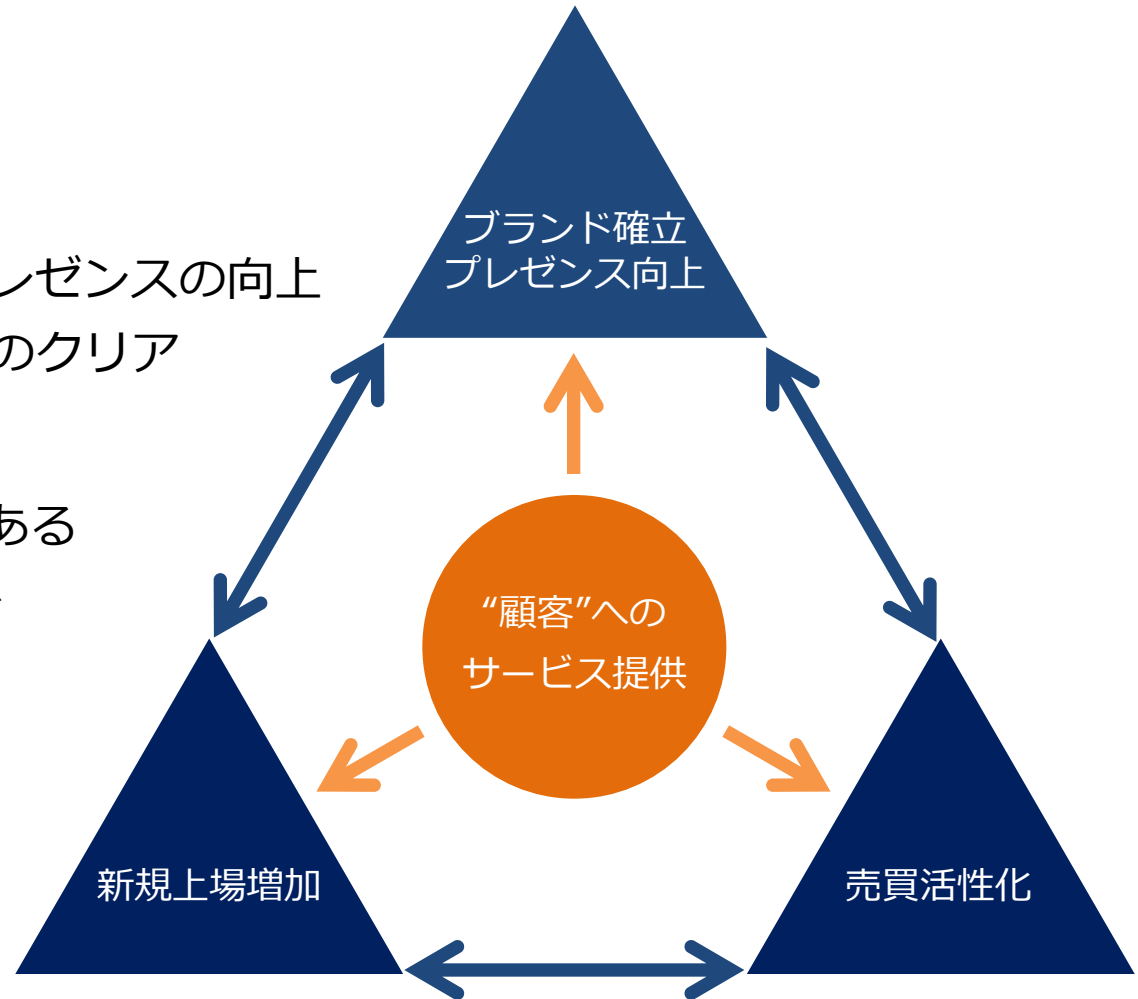
## 2. 基本戦略

当取引所は、

- ◆新規上場企業の獲得
- ◆売買の活性化
- ◆ブランドの確立・プレゼンスの向上

という3つの重要課題のクリアに努める。

そのために、“顧客”である上場企業、取引参加者、投資家等への一層のサービス向上に取り組む。



## 3. 主な取組み事項と目標

### (1) 名証未上場企業への取組み

- 積極的な個別アプローチによる情報提供・上場勧誘の推進
  - ◆訪問実績のない未上場企業について、年間120社程度へのアプローチを行う。
- 当取引所主催、あるいは他機関との共催によるIPOセミナーの開催や、地域金融機関等との連携によるIPOサポートの実施
- 大学発ベンチャーが資金調達を証券市場で行うことの意義や課題を明らかにすることを目的に、名古屋大学および日本公認会計士協会東海会との共同研究を実施（研究期間：2017年2月～2019年6月）

### 3. 主な取組み事項と目標

#### (2) 名証上場企業への取組み

##### ○ I R活動、採用活動等へのサポートの実施

◆ 「名証 I R エキスポ」を継続実施し、出展企業の8割程度から高評価<sup>※</sup>を得ることを目指す。 ※5段階評価のアンケートで“4”以上

- ・ 名証上場企業のニーズに即した「企業研究セミナー」や「名証 I R セミナー」、「名証上場企業就職フェア」等のイベントを毎年開催する。

##### ○ 名証上場企業とのコミュニケーションの促進

◆ 中部地域外の重複上場企業に対して役員による個別訪問を年間10社程度行う。

### (3) 名証取引参加者への取組み

- 個人投資家を対象としたイベントへの参加機会の提供
  - ・名証取引参加者の顧客・個人投資家向けの共催セミナー、「名証 I R エキスポ」における証券会社専用エリア設置等の企画を毎年継続する。
- 名証取引参加者とのコミュニケーションの促進
  - ・名証取引参加者に対して役員による個別訪問を行う。
- 自主規制関連情報およびノウハウの提供
  - ・名証取引参加者の実務担当者向けにコンプライアンスセミナー等を毎年開催し、業務の質的向上に資する有用な情報を提供する。

### 3. 主な取組み事項と目標

#### (4) 個人投資家・一般への取組み

##### ○ I R イベント、セミナー等の開催による情報提供

- ◆ 「名証 I R エキスポ」において、来場者の 8 割程度から高評価<sup>※</sup>を得ることを目指す。 ※5段階評価のアンケートで“4”以上
- ・ 名証上場銘柄に関する情報提供を行い、認知度向上に努める。

##### ○ 証券知識普及活動の実施

- ・ 株式投資コンテスト、親子経済教室を毎年継続して実施するとともに、証券業界として取り組む「証券知識普及プロジェクト」のメンバーとして、証券知識の普及に注力する。



### 3. 主な取組み事項と目標

#### (5) 安定的な市場運営等に向けた取組み

##### ○安定した収益の確保

- ・安定的かつ持続的な市場運営のため、必要な人材の確保・育成に努めるとともに、収益基盤の安定を図り、株主に対して適切な利益還元を行う。

##### ○適切な自主規制機能の発揮

- ・名証市場の信頼性・公正性向上の観点から、監督当局や他の取引所等自主規制機関と連携するとともに、担当者のスキルアップを図る。

##### ○市場インフラとしての信頼性の向上

- ・N-NET等の自社システムについて、2017年度内のリプレースを目指して開発を行う。
- ・自社システム等において、セキュリティの向上を図る。

以 上

平成 29 年 3 月 29 日  
株式会社名古屋証券取引所

## 平成 29 年度 業務計画

### 1. 名証の魅力向上

#### (1) 新規上場の促進等

- ① 中部地域のみならず、関東・関西等の未公開企業を個別訪問し、名証への単独上場を直接アピールする。  
また、中部地域の既上場企業に対しても名証への重複上場を勧奨するため、個別訪問を実施する。
- ② 名証主催の IPO セミナーを開催（7 月、11 月、2 月予定）する。  
また、IPO 関係先とも接触を図り、共催セミナーを開催するなど、上場予備軍へのアプローチを積極的に行う。  
加えて、連携先の地域金融機関との連携を深め、アーリー段階の上場予備軍との接触に努める。
- ③ 名古屋大学及び日本公認会計士協会東海会と大学発ベンチャーと証券市場の関係の在り方に関する共同研究を行う。【新規】

#### (2) 名証市場の認知度向上・利用促進

- ① 名証市場及び上場銘柄の認知度向上並びに投資知識の普及啓発を目的に、「名証株式投資コンテスト」を開催（10 月～12 月予定）する。
- ② 事前公表型の自己株式取得に関し、上場企業及び幹事証券会社に対し名証の利点をアピールしながら、名証市場の利用促進活動を実施する。
- ③ ETF 市場の認知度向上及び流動性向上を目的に、プロモーション活動を実施する。
- ④ 名証単独上場銘柄の流動性向上を目的に、地元の証券営業担当者を対象に、単独上場企業（1～2 社）による企業説明会を開催する。【新規】
- ⑤ 名証市場の状況、市場動向に関する調査・分析、名証の取組み等に関する情報を掲載した「名証通信 -Communication Letter-」を発行し、上場企業、取引参加者、マスコミ、一般投資家等に対して有用な情報を提供する。
- ⑥ 広告その他宣伝媒体の有効な活用を検討・実施し、一般向けに名証の存在をアピールする。

### (3) 上場企業及び取引参加者に対するサービス・サポートの強化

- ① 上場企業に対し、多様な I R 活動の場を提供するため、「名証 I R エキスポ」(7 月 21 日・22 日予定) や I R セミナー等を開催する。  
また、「名証 I R 懇談会」の事務局として、上場企業の I R 活動を側面から支援する。
- ② 上場企業の採用活動を支援するため、名証上場企業に限定した「名証上場企業就職フェア」を開催(3 月予定) する。
- ③ 上場企業の実務担当者向けに、時節に即した適時開示上の注意点等に関する説明会を開催するほか、インサイダー取引規制等のコンプライアンス体制の向上支援のためのセミナーを開催するなど、有用な情報提供を継続する。  
また、「名古屋株式事務研究会」の事務局として、上場企業の株式関係事務の合理的運営と能率向上を側面から支援する。
- ④ 上場企業間の親睦及び上場企業との意見交換の場として「名証上場企業交流会」を開催(2 月予定) する。  
また、中部以外の地域に本社のある重複上場企業とのコミュニケーションを円滑にするための個別訪問を実施する。
- ⑤ 取引参加者の顧客向けサービスへのサポート及び名証単独上場銘柄の知名度向上を目的として、取引参加者と共催セミナーを開催(9 月~3 月予定) する。
- ⑥ 取引参加者の顧客向けサービスへのサポート及び I R エキスポの集客力向上を目的として「I R エキスポ協賛セミナー」を開催(7 月 21 日・22 日予定) する。
- ⑦ 「名証取引参加者懇談会」を開催し、取引参加者との円滑なコミュニケーションを図る。  
また、取引参加者とのコミュニケーションを促進するための個別訪問を実施する。【新規】
- ⑧ 取引参加者の従業員向けサポートを目的として、株式評論家等を講師とした株式投資に関する研修セミナーを開催する。【新規】

## 2. 名証市場の信頼性・公正性の向上

### (1) 適切な自主規制機能の発揮

- ① 上場監理業務を適切に遂行するため、証券取引等監視委員会、東海財務局等との情報交換を定期的に行うなど、監督当局との連携を図る。  
また、上場審査及び上場管理に係る各種情報交換や事例研究を目的とした「全国証券取引所連絡会議」に参加し、上場審査及び上場管理の機能向上及び担当者のスキルアップを図る
- ② 上場制度の整備等を必要に応じて実施するほか、上場監理業務の適切な遂行のために必要な取組みを実施する。

- ③ 市場監理を適切に遂行するため、監督当局や他の金融商品取引所との連携を図り、売買審査上有益な情報交換を実施する。  
また、売買審査担当者のスキルアップを図るため、証券取引等監視委員会の研修等に参加する。
- ④ 取引参加者監理業務を適切に遂行するため、考査（他の自主規制機関との合同検査）を実施する。  
また、考査担当者のスキルアップを図るため、考査に有用な各種研修等に参加する。
- ⑤ 当地域の取引参加者のコンプライアンス業務の質的向上を図るため、「コンプライアンス実務担当者向けセミナー」を開催する。

## （２）市場インフラの信頼性・安定性の向上

- ① 自社システムのリプレースに向けた開発作業を実施する。（平成 29 年度内稼動予定）
- ② システムリスク分析・障害分析・障害対応訓練等を継続的に実施することにより、システムリスク管理の実効性向上に努める。
- ③ セキュリティリスク対策を検証し、実効性向上等に向け、必要な改善に取り組む。

## 3. 投資知識普及活動の実施

- ① 「証券知識普及プロジェクト」のイベント開催（10 月予定）に参画する。
- ② 小学生及び中学生を対象に、暮らしと経済や株式会社との関係について講義やボードゲームを通じて学習してもらい親子経済教室を開催（8 月予定）する。
- ③ 若年層に対し、投資知識の普及啓発に取り組み、中長期的な投資者の裾野拡大を目指す。
- ④ 当取引所への見学に対応し、団体申込みのあった見学者に対しては、要望に沿った説明等を実施するよう努める。
- ⑤ 教員の金融経済教育に関する研究への支援等を行う。

## 4. その他

- ① 情報提供契約者数の増加を図るため、名証相場情報の利用者に対し、契約締結・情報料支払い交渉を随時実施する。
- ② 内部監査により法令諸規則の遵守状況等を検証する。
- ③ 全従業員を対象に情報管理に関する社内教育を実施する。

以上